

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290500257		
法人名	合同会社 アウルの森		
事業所名	グループホームひだまりの家 ユニット②		
所在地	長崎県大村市杭出津2丁目1番地7		
自己評価作成日	平成30年2月23日	評価結果確定日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター		
所在地	長崎市弁天町14番12号		
訪問調査日	平成30年3月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・理念に基づき、利用者が主体となって調理や掃除などを行い、それぞれが役割を持って生活されています。 ・徐々にではあるが、利用者の個別の希望にも、ご家族と検討・協力しながら対応し、楽しみを持って生活して頂いています。 ・カラオケ大会やおやつ作りなど、趣味活動にも力を入れています。 ・地域の行事に積極的に参加したり、保育園との交流を持つなど、地域の一員であることを自覚し、地域の皆さんとの繋がりを大切にしながら、開かれたグループホームを目指して頑張っています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったり 楽しく ありのままに」を理念に掲げ、ユニットごとに掲示、共有することで理念の下、介護を実践できるよう努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ加入し、地域清掃や町内夜警への参加、近隣の薬局や理容室を利用するなど、町内との関わりを持つよう努めている。地域の行事にも利用者と共に積極的に参加し、近所の保育園との交流も徐々に回数が増えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学生の職場体験やボランティア受け入れを行っている。近所の方に避難訓練に参加して頂くなど、認知症高齢者への理解や支援の方法を地域に向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度開催しており、長寿介護課・地域包括支援センター・地域の知見者・町内会長・民生委員・ご家族代表及び近所の理容室・薬局からご参加頂き、利用者・職員状況や活動状況について報告を行い、全ての参加者からご意見を頂いている。ご指摘頂いた事については直ちに検討・対応し、改善に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日常的に不明点や確認事項があれば、長寿介護課を訪れるか又は電話にて相談、助言をもらうようにしているが、一部の職員のみで積極的とは言えない。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関するマニュアル作成している。やむを得ず身体拘束を行う場合はご家族に説明し、ご納得頂いた上で同意書を取っている。また、おおよそ3カ月に一度は見直しを行い、ご家族へ報告、毎年同意書を取り直すようにしているが、不十分な場合もある。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての知識を深め、虐待の怖さを知る事で虐待の予防に繋げる為、内部研修を行っている。また、虐待を見過ごすことが無いよう、職員間のコミュニケーションを図り、指摘し合える関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内に市の権利擁護事業、成年後見人制度を活用している方がおられる。制度について学ぶ機会は不十分で、今後の課題と考える。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時は書面での説明と併せ、ご家族と改めて読み合わせを行い、納得頂いた上で契約書及び同意書の記入をお願いしている。退去時は、退去後の相談を含め、説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を2カ月に1度開催しており、利用者のご家族代表にもご参加頂き、ご意見を頂戴しているが、全てのご家族に機会があるわけではなく、今後の課題と考える。玄関にご意見箱設置しているが、今のところ記入例は無い。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開催、職員の意見や提案を聞く機会としている。意見や提案は検討し、必要であると判断されれば、反映されるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	サービス残業、ボランティア出勤に頼っている部分があり、給与水準も低く、代表者は各自がやりがいや向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めているとは言えない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には積極的に参加しており、また職員会議の際に内部研修を行い、学ぶ機会を設けている。また、働きながら資格取得ができるよう、勤務体制などサポートしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内グループホーム介護職員で作る勉強会の場があるが、現在休止中で稼働していない。その他外部研修で交流の機会はあるが、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問の活動は無い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は環境の変化に戸惑い、混乱される利用者も居られることから、入居者が思ったこと等を言いやすく、伝えたいと思えるような環境を提供できるように、耳を傾けコミュニケーション等で情報収集し、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階で、ご家族との面談または電話によりお話を伺い状況を把握、適切なサービスが受けられるよう支援し、入居決定後はご家族の気持ちを考慮し、ご家族側の身になって考え、耳を傾け、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談があった時点で管理者とケアマネジャーがご家族及びご本と面会し、その方に今一番必要なケアとは何かを検討し、場合によっては他事業をお勧めし、利用に繋げる対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力を理解し、不十分な部分を補う形で共生の関係を築くことができている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	可能であれば、病院受診に同行してもらい、必要物品を買ってきてもらう、外出の支援をしてもらうなど、ご家族にも役割を持って頂くことで、共に入居者を支えていく関係を築くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望があれば手紙のやり取りや電話で話せるよう支援している。もっと利用者の馴染みの人や場所を知る必要があると感じる。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、より良い関係が築けるように座席の配置を考慮したり、すぐに職員が介入できるようにしている。おやつ作りなどのイベントを通して利用者が一緒に作業に取り組めるような場を設け、関わり合いながら生活できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の居所(施設や病院など)へ出向いたり、電話で様子を伺うなど、契約終了後も行っている。また、他界された利用者のご家族へは手紙を出し、その後のご家族の様子を伺ったり、施設の様子を伝えるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の行動・言動及び表情を観察しその中で思いや希望を把握できるように努め、本人本位に検討している。また、各担当職員がアセスメントを一から取り直すなど、利用者の新たな希望や意向の把握にも努めている		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	独自の『生活歴を知るシート』を活用し、本人の生い立ちや家族、仕事、介護サービスを利用するようになった経緯等々、ご家族に記入して頂き、把握している。また、日常生活の中で本人と関わりながら情報収集したり、面会時にご家族とお話をする中で情報収集し、収集した情報は全職員が共有できるように、個人ファイルに保存している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の様子を観察し、記録や申し送りにて情報共有し、把握に努めている。また、休日の職員にも情報が伝わるよう、スマートフォンの無料通信アプリを活用し、特変があった場合や受診の報告、ご家族とのやり取りなどの情報共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員によるアセスメント・モニタリングを基にケアマネジャーを中心に毎月検討会議を行い(各利用者がおおよそ3カ月に1度)、現状に即した介護計画を作成している。ご家族等の意見も反映できるように、日頃から連絡を密に取るよう努めている。また、アセスメント・モニタリング・介護計画に関する内部研修を実施し、全職員が介護計画についての知識を深め、チームで作る意味を理解できるよう努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な気づきも記録するよう努め、記録物の充実を図り、また「申し送りノート」にも記入することで、職員間で情報を共有できるようにしている。必要に応じて検討を行い、実践・介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅に帰りたいという入居者の希望を叶えるため、ご家族に相談、検討して頂き、2時間ではあったが職員が付き添い、自宅でご家族との時間を過ごして頂く事ができた。全ての利用者において、同じ対応ができるわけではないが、できるだけ利用者一人ひとりの希望を叶え、対応していければと考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加(廃品回収・地域清掃・年末の夜警参加・鬼火焚きなどの季節の行事等)や保育園との交流、近くの床屋・スーパー・薬局などを利用する事で地域資源を利用しながら生活できるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医とのつながりを切らないよう、利用者本人・ご家族の希望を第一にかかりつけ医の受診支援をしている。受診が難しくなった場合や状態の悪化が見られる場合などは事業所側からご家族へ適切な医療機関を勧めるなど、入居者本人・ご家族が納得したうえで適切な医療が受けられるよう、支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師も介護職員として配置し、日常的に情報交換できており、個々の利用者へ適切な受診や対応ができるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院期間中もMSWと連絡を取ったり、面会時にNsに状況を伺うなどしている。退院時カンファレンスにも参加するなどして、今後の方向性についても検討する機会を持っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	書面にて、終末期に関するご家族の考え・希望を確認、事業所ができる支援を説明し、同意を戴いており、それに沿った形で支援できるように備えている。また、利用者の身体状況が悪化傾向の際はご家族とカンファレンスを行い、ご家族の考えを伺い、事業所としての考えをお伝えし、今後の方針と一緒に検討する機会を設けるようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、緊急時対応できるようにしている。施設内外の研修会への参加を行い、利用者の急変や事故発生に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年6回の避難訓練(火災想定2回、地震想定2回、水害想定2回)実施し、火災想定の際は消防立ち合いあり。自主避難訓練の際も地域の方にご参加頂き、協力を得ている。 施設内・敷地内は禁煙とし、火気の持ち込み禁止している。石油ファンヒーターの使用があるが、適切に使用し、使用しない時はコンセントから抜くなど、徹底している。台所のガスレンジは自動消火タイプを使用。その他、火器の使用はない。カーテン・のれん等、防火タイプではない物の使用もある。 災害時の食料品・水分の備蓄あり。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの確保に注意し、記録物等個人情報の取扱いを徹底するよう努めている。常時、言葉遣いや対応の仕方などの接遇マナーについては職員間で気を付けてはいるが、不十分な箇所も多々見受けられ、そのような場合は職員間での声掛けや管理者からの指導を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、本人の理解できる能力に合わせながら説明を行い、自身で納得しながら生活できるように支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間は個々のペースで体調などを考慮し、対応している。フロア内で過ごされる方も多いが、畳スペースやソファでも過ごされるよう適宜、声掛け援助している。自身のペースで自室で過ごされる方もおられる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己選択可能な方には衣類を選んで頂き、整容も自分で行ってもらっている。自己選択できない方に関しても概ね支援できている。散髪・毛染めなど希望時は理容店への同行支援ができています。希望があれば事業所内でも対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な方は職員と一緒に野菜切りや盛り付け、下膳や血洗い・拭き等してもらっている。月1回以上は外食を取り入れ、外で食事を楽しむ機会を設けている。また、正月やクリスマスには職員・一部利用者手作りのおせちや弁当を提供し、季節を味わってもらう工夫もしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、全利用者の食事摂取量チェックを行い、表に記入し把握する。水分に関して、摂取量が少ない方は一日の目標水分摂取量を決めて、水分補給ができるよう、努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全利用者が口腔ケアをできるように声掛けまたは支援している。義歯のある方は、毎日夕食後に洗浄剤使用し、衛生面の確保もできている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄パターン把握の為、排泄チェック表への記載を行う。尿意便意を大切に、訴え時は都度トイレでの排泄支援を行う。パターンが把握できた際にはできるだけ紙パンツから布パンツへ移行する方向で検討するようにしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のチェックを行いながら、一人ひとりの排便パターンを把握し、必要な対応を行う。薬だけに頼らず、水分補給や適度な運動で排便を促すよう、支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回以上は入浴できるよう支援している。4～5名ずつ、時間を気にせずゆっくり入浴して頂けるよう、午後から入浴して頂いている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中もそれぞれの過ごし方ができるよう、畳コーナーに寝具を準備し、休んで頂けるようにしている。都度、希望・体調に合わせて休息を取ってもらっている。夜間もそれぞれの過ごし方を大切に、ゆっくり休んでいただけるよう、室温や寝具の管理など、行う。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内部研修にて利用者が服用中の薬についての知識を深めるよう、勉強している。各入居者の薬(内服・外用)・かかりつけ医の一覧を作成、全職員への周知徹底に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常会話やご家族との会話の中から、それぞれの生活歴や得意な物事の把握に努め、それを活かすことで役割・楽しみを持ち、自分らしい生活が送れるよう、心掛けている。外出や行事の機会を多く持つように努め、張り合いや喜びを感じて頂けるよう、支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常会話の中から思いを聞き取り、希望時には買い物や地域の催し物・行事への参加ができるよう、支援している。自宅に帰りたいという入居者の希望を叶えるため、ご家族に相談・検討して頂き、2時間ではあったが職員が付き添い、自宅でご家族との時間を過ごして頂く事ができた。その他、気軽に出かけられる環境作りを心掛けているが、全ての希望に対応できているわけではない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方には自身で財布を管理してもらい、買い物後には小遣い帳を付けたり、レシートを貼る等して頂いている。自身で現金を持たない方に関しても、希望時には買い物に同行し、事業所からの立替金という形でお金を使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはすぐに対応し、電話でゆっくり話ができるような環境を作るよう心掛けている。正月には年賀状を書いて貰ったり、手紙を書かれる方には書いた物を投函する、届いた手紙をお渡しする等、スムーズにやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の皆さんに作成して頂いた季節ごとの貼り絵や季節の歌の歌詞を張ったり、それらを見ながら歌ったりして、季節感を出すようにしている。施設内はクリーム色の壁紙で派手さはなく、蛍光灯と窓からの自然光による適度な明かり、加湿・空調等により、居心地の良い空間を提供できるよう努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの個性を理解し、利用者同士のトラブルが無い様考慮してテーブルや椅子、ソファ、テレビを配置し、自由に過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の馴染みのある大切な物を持って入居され、自宅に近い雰囲気作りに努めている。本人が使いやすい様、また安全に過ごせるよう、ベッドや家具の配置にも配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレなどわかりにくい所には大きな字で表示し、わかりやすいように工夫している。 生活空間内に段差も多く、ヒヤリハットや事故報告を活用し、危険がある場所では声掛けや付き添いにより安全の確保に努めている。		